

## 神戸市水道公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号。以下「規程」という。）第21条の14の規定により、次のとおり公告します。

令和7年4月22日

神戸市水道事業管理者 藤原政幸

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
管路情報システムデータ入力業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市水道局配水課  
神戸市中央区橋通3丁目4-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和7年3月14日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
一般財団法人 神戸市水道サービス公社 理事長 森下 貴浩  
神戸市須磨区大池町5丁目6番30号
- 5 随意契約に係る契約金額  
57,494,690円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
規程第9条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を契約の相手方としました。
- 7 規程第21条の7第1項において読み替える規程第6条の規定による公告を行った日  
令和7年1月29日
- 8 随意契約による理由  
再度の入札に付し落札者がなかったため